

1. 活動日時

令和5年5月12日(金)9:00-15:00

2. 活動場所

正院小学校避難所、正院地区周辺の在宅避難者宅

3. 被害状況

石川県能登地方では、5月5日に最大震度6強の地震が発生し、12日で1週間を迎えた。11日朝までに観測された震度1以上の地震は96回発生している。日ごとの内訳は5日58回、6日12回、7日8回、8日4回、9日6回、10日4回、11日1回と回数は減りつつある。「応急危険度判定」では、「危険」が298棟、「要注意」が538棟あったという。「問題なし」は1397棟だった。珠洲市、輪島市、能登町の窓口では10日から、災害救助法に基づく住宅の応急修理の受け付けが始まった。

- ・人的被害：死者1名、重傷2名、軽傷35名
- ・住宅被害：全壊15棟、半壊13棟、一部損壊602棟

総務省消防庁 石川県能登地方を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況（第16報）

4. 天候

晴天 最高気温19℃ 最低気温6℃

5. 活動の実際

9:00 保健医療福祉調整本部会議に参加した。

【前日の課題共有】

- ・避難所は1か所で最大10名であった。ボランティアが来て家が片付いた人は自宅に戻るようになっている。本日より避難所の夜間体制は行政職員のみとなる。
- ・近隣の入浴施設の営業が再開した。月水金定期で送迎を行っている。個別訪問時に入浴出来ない方に対する案内の依頼あり。
- ・外部支援者用にWi-Fi環境を整えたので利用する。
- ・訪問報告3地区対象 100名中34名不在、継続支援の必要者は6名であった。残り66名と障がい者15名、地域の区長からの依頼者1件の86名が本日訪問の対象者である。
- ・個別訪問に、地域の区長から心配な方の依頼があり。個別訪問の対象に加えて訪問する。
- ・今回福祉課から区長に連絡すると、区長自ら心配な高齢者宅を回っている地域があった。他の地域の区長にも連絡をして情報収集を行う。その状況で、週末の訪問対象者を夕方のコミューティングで検討を行う。また、新興住宅地などのコミュニティが少ない地域にこころの問題が報告されている。隣近所の声かけが少ない地域も訪問対象として検討する。

- ・ 県保健師個別訪問事務局として健康増進センターに2名滞在している。2つの携帯電話控えるようにする。
- ・ 許可なくマスコミ撮影が行われていた事例がある。マスコミ取材は、どうしてもと言われた場合は県保健師に連絡する。
- ・ 個別訪問時に珠洲市の腕章をつけていても不審者と疑われた。言葉使いが丁寧で不審に思われ、市に連絡された。支援者は名前がわかるようにしてほしい。
- ・ 対象者の聞き取り時に、全員に電話番号の記載を依頼していたが、ボランティア依頼を行う場合のみで良い。
- ・ 夜間もブルーシート詐欺があったので警察が巡回している。巡回時に、「ちきらないけ（つらくないか）」と声をかけると不審者に思われたいのではないかとの助言があった。
- ・ ボランティアセンターより

ニーズ票による依頼があれば、事前に連絡してから伺うようにしている。ニーズ票を作成する時は、ボランティアセンターより連絡があるため、突然ボランティアが訪問しないことをアナウンスする。

現在、ボランティアセンターへの屋根の修理依頼50件あるが、それに対応できる技術ボランティアは5団体である。1軒5人体制であり、1日1～2件のペースで回っているが、雨漏りしている自宅を優先対応している。日程調整がつき次第連絡している。

10:30 【避難者健康観察①】

日中の避難者は、4名であった。滞在している3名はベッドに腰かけており、運動不足の影響が懸念され、健康観察や体調の変化の確認を実施した。そのうち1名が「体が疲れているので本日は入浴を休むつもり。」と言われ、理由として騒音で不眠が続いていることをあげられた。また、一昨日まで避難所にいた方に自宅に戻った理由を伺うと「段ボールベッドが固く騒音があつて眠れなかった。静かなところで寝たかった。」と言われていた。

避難所のスリッパは、足音が響き、滑りやすく、履きにくいいため転倒のリスクが高い素材でできていた。また、消毒はされていたが、共同であるため感染のリスクもあげられた。夜間に常駐する避難者に、履きやすく滑り止めがあり静音スリッパを個別に提供することを考えセンター長に相談した。災害救助法が適用されているため、珠洲市の危機管理課の領収書で、直接布性の静音スリッパを15足購入することができた。避難所滞在者に氏名を記入して履いてもらったところ、履きやすいとの反応であった。種々のサイズがあるため、夜間に避難した方には、直接氏名を書いてもらい外出時は下駄箱に入れてもらうように行政職員に依頼した。

10:50 【避難者健康観察②】

昨夜、今まで車中泊を行っていた方で、新しく夜間に新規の60歳代の避難者が登録されていた。避難所には不在の為、自宅を訪問したところ、自宅前の道で日差しの強い中、足を延ばして座っていた。自宅の応急危険度判定は赤色と判定されており「赤紙は、家の中にボランティアは入れん」と話され自宅の修復やボランティア活用の検討をされていた。ボランティアセンターが立ち上がっていることを説明し相談をすすめた。健康面では脱水などが懸念され、「水分補給はしている」と言われていたが血圧が高値であり避難所での休息を促した。また、娘が体調不良となり自宅の中で休んでいるとのことであったが、接触はできなかった。一連の状況を保健師に報告した。

【避難所環境整備実施】

避難所待機の行政職 2 名に対して、「避難所衛生管理チェックリスト」の目的や内容について、目的を伝え説明をした。行政職により、本日はすでに、トイレ掃除やテーブル拭き、ごみ捨て、床拭き、食事の整理が実施されていた。他のチェック項目等を伝え、基本的に毎日実施することを依頼した。協力的な様子であり 2、3 日経過をみてチェックリストの内容を検討することとした。

12:30 【巡回活動】

本日より対象を広げ、障害を抱えている家の個別訪問が開始となり 2 名実施した。そのうち 1 名は、本人が施設に入所したことで 89 歳の母親が独居となったため、地震がくるたび動悸を感じるなど不安に思っていたことが明らかになった。

14:30 健康増進センター到着し申し送り実施する。

15:00 活動終了

6. 考察

小学校の避難所生活が 7 日経過し、不眠が健康に最も影響を及ぼしていることが考えられた。理由としてベッドの不具合もあるが、体育館ならではのスリッパ音の響きあげられた。専用の静音スリッパに切り替えたことで少しでも騒々しさが軽減して安眠に繋がるのが災害関連死の予防の一助になると考えられる。また、学校避難所の長期化により、児童の学校生活や教育に影響が生じるため早急に避難所を公民館に変更することが望まれる。避難所での生活の視点で健康障害に影響する要因に気が付くことが出来るように避難所観察を続けることは重要と考える。

そして、炎天下で道端に座っていた 60 代男性も、応急危険度判定で「危険（赤）」と判定された家中で体調不良で休んでいた娘も健康障害のハイリスクであり、疲労が蓄積することで新たな症状の出現や悪化することが考えられる。本日より夜間の体制が行政職員のみとなるが、夜間の避難所での継続した健康観察は重要であると考ええる。

個別訪問の中で、同居家族が施設に入所し高齢者が一人で暮らしている事例に遭遇した。戸籍上で同居となっているため、独居高齢者の対象より外れて観察が届いていなかった。そのような方を早期に把握するためには、近所の方や地域の区長、民生委員など地域の力が必要と考える。

7. 課題

- 1) 避難所の生活環境を整えるための課題改善
- 2) 地域の力を生かした、在宅避難者の情報の集約と安全な環境の提供

8. 参考写真



従来の避難所のスリッパ



新しいスリッパ
裏にすべり止めがついている



新しいスリッパに氏名を記入